

# 会場周辺交通対策 (2019.10)

オリンピック・パラリンピック東京大会において、競技会場等周辺一般道における交通混雑を緩和するため、主に以下の交通対策を実施する予定です。

区分	目的	方法	対象等
①進入禁止エリア (セキュアペリメーター)	競技会場等の設置	会場等を囲む物理的なフェンス等を設置	大会関係者以外の車両や歩行者、自転車は通行不可
②通行規制エリア (会場直近対策)	通過交通の規制	規制標識を設置し通過交通を制限	通過交通は通行不可※ 歩行者・自転車は原則、通行可
③迂回エリア (トライフィックペリメーター)	通過交通の抑制	案内看板や広報等により、会場直近を通り抜けしようとする車両の迂回を促す	通過交通は迂回※ 歩行者・自転車は原則、通行可
④専用レーン、優先レーン (専用通行帯、優先通行帯)	大会関係車両の定時性確保	規制標識等を設置し、大会関係車両の通行帯を指定	専用レーン：大会関係車両以外通行禁止 優先レーン：大会関係車両が通行していない場合は通行可

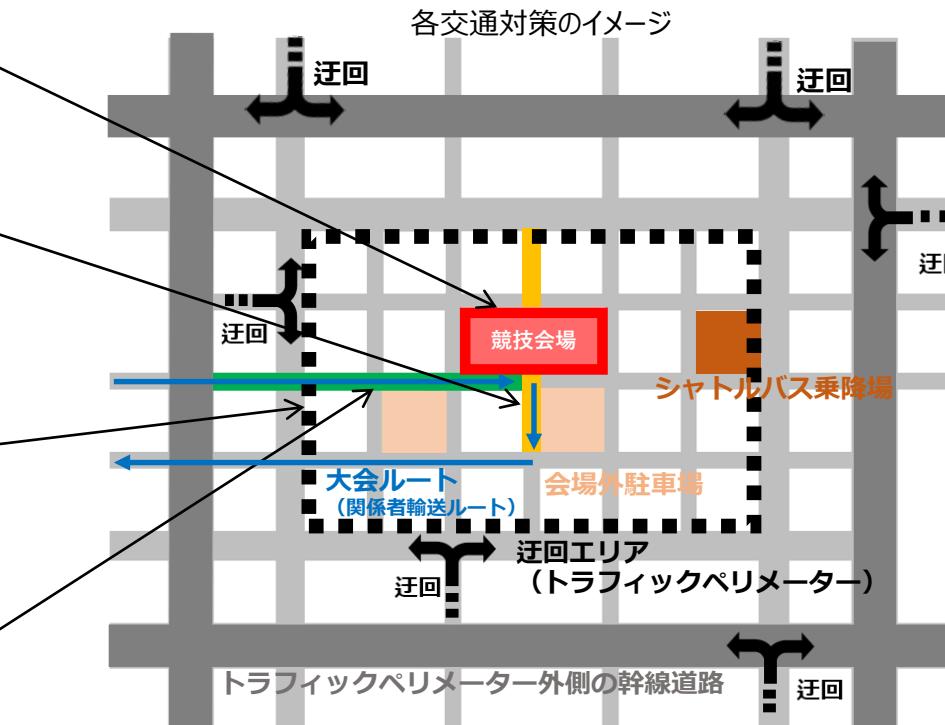
※居住者に加え業務や施設利用等その他所用のある車両などは原則、通行可。

**①進入禁止エリア  
(セキュアペリメーター)**  
会場等を囲む物理的な境界線。大会関係車両以外の進入を禁止するエリア

**②通行規制エリア  
(会場直近対策)**  
規制標識を設置し通過交通を制限する。

**③迂回エリア  
(トライフィックペリメーター)**  
案内看板や広報等により、会場直近を通り抜けしようとする車両に迂回を促すエリア。

**④専用レーン (専用通行帯)  
優先レーン (優先通行帯)**  
規制標識等を設置し、大会関係車両の通行帯を指定。



※看板のデザインについては調整中